

～建築物における広島県産材の利用促進に向けて～

公益社団法人広島県建築士会及び一般社団法人広島県木材組合連合会との  
「建築物木材利用促進協定」を締結します！

協定締結式：4月23日(火)14時00分から 県庁北館2階第1会議室

県産材の利用は、「伐って、使って、植える」一連の森林循環を通じて、森林の二酸化炭素吸収作用を強化し、炭素固定の効果を発揮するなど、脱炭素社会の実現にも貢献することから、本県では、建築物における広島県産材の利用の促進に取り組んでいます。このたび、取組を加速させていくため、**公益社団法人広島県建築士会及び一般社団法人広島県木材組合連合会と建築物への木材利用の促進に関する連携協定を3者で締結**することとなりました。

ついては、次のとおり、**連携協定締結式を開催**しますので、是非、取材いただきますようお願いします。

《協定締結式》

【日時】 令和6年4月23日(火) 14:00～14:20

【場所】 広島県庁 北館2階 第1会議室

【出席者】 公益社団法人広島県建築士会 会長 いもと けんいち 井本 健一  
一般社団法人広島県木材組合連合会 会長 たけうち のりまさ 竹内 徳将  
広島県 知事 ゆざき ひでひこ 湯崎 英彦

【次第】 (1) 協定締結式出席者紹介

(2) 挨拶

広島県知事

公益社団法人広島県建築士会会長

一般社団法人広島県木材組合連合会会長

(3) 協定書署名

(4) 記念撮影

(5) 質疑応答

【主な連携内容】

●木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成に関すること

- 広島県建築士会は、建築士を対象とした中大規模木造建築物の構造設計演習セミナーを開催
- 広島県木材組合連合会は、広島県産材の生産加工・流通等の情報を提供し、広島県建築士会の技術者育成の取組に協力

●木造建築物の普及啓発に関すること

- 広島県建築士会と広島県木材組合連合会は、木材利用の意義やメリットについて情報発信

など

(別紙：取材申込書)

4月22日(月)12時までに、メールまたはFAXにて申込をお願いします。

**FAX : 082-223-3583**

メールの際は [nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp) までお願い申し上げます

担当：林業課 大村・沖 宛

広島県×広島県建築士会×広島県木材組合連合会

## 連携協定締結式

日時：2024年4月23日(火) 14：00～14：20 (受付/13：30～)

場所：広島県庁北館2階 第1会議室

(所在地：広島県広島市中区基町10-52)

貴社名： \_\_\_\_\_

媒体名： \_\_\_\_\_

部署名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

参加人数： \_\_\_\_\_ 名 (担当者含む)

TEL： \_\_\_\_\_ 緊急連絡先： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_

カメラ： ENG ( 台 ) / スチール ( 台 )